

令和8年度 松山市任期付職員(社会福祉士) (育児休業職員の代替職員)採用試験実施要領

令和8年8月24日

任期付職員(社会福祉士)(育児休業職員の代替職員)とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する正規職員の社会福祉士の代替の職員として業務に従事する職員のことです。

勤務条件(勤務時間、休暇、服務、災害補償等)は、任期が定められていること及び育児休業を取得できないことを除き、原則として正規職員と同じです。

松山市任期付職員(社会福祉士)(育児休業職員の代替職員)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
社会福祉士	E	1人程度	松山市役所 子育て支援課 福祉・子育て相談窓口内 (松山市二番町四丁目7番地2)

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 助産施設及び母子生活支援施設への入所に関すること
- (2) 家庭・母子・父子の相談及び女性の自立支援に関すること
- (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること
- (4) その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(3)までの必要な要件を満たす者

- (1) 社会福祉士の資格を有する者

(注) 申込時に資格を有していることを証する書類(資格証等)の写しを提出していただきます。

- (2) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者

- (3) 次のアからオまでに該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 申込受付期間等

申込方法	申込受付期間	試験日時等
インターネット申込み	令和8年8月25日(火)10時00分から 令和8年12月31日(木)23時59分まで	毎月末日 (郵送申込みの場合は消印有効)までに <u>申込みをした方に対し、翌月の上旬に試験日時、 試験会場等を通知します。</u>
郵送申込み	令和8年8月25日(火)から 令和8年12月31日(木)(消印有効)まで	

(注)採用予定人数の採用者が決定次第、申込受付を終了します。

5 試験の方法

科目	内容		時間	配点
教養試験	択一式	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力	30 分	100 点
口述試験	主として人物及び専門知識についての個別面接		約 20 分	300 点

6 申込方法（人事課の所在地等は最終頁を参照）

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、郵送申込みをしてください。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン

PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス

「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) アップロード可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

エ 社会福祉士資格のデータ

(ア) 社会福祉士の資格を有していることを証する書類（資格証等）をスキャン又は撮影したデータが必要です。

(イ) アップロード可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

(2) 申込手順

ア 松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）から申し込んでください。

松山市職員採用情報サイト：パブリックコネクト

<https://public-connect.jp/employer/61197>



イ 申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真のデータをアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 毎月末日までに申込みをした方に対し、翌月の上旬に松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）を通じて試験日時、試験会場等を通知します。

＜郵送申込み＞

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、市ホームページ及び松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷** をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求することもできます。封筒に「任期付職員（社会福祉士）申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒（角形 2 号サイズ・A4 判の封筒に定型外郵便物 50 グラム以内（令和 8 年 8 月現在：140 円）の切手を貼ったもの）を同封して人事課に送付してください。

イ 顔写真（同じものを 2 枚）

申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものが **2 枚** が必要です。

ウ 社会福祉士資格証の写し

社会福祉士資格証を A4 判で印刷してください。

エ 返信用封筒

長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、定形郵便物 50 グラム以内（令和 8 年 8 月現在：110 円）の切手を貼ったものがが必要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ **顔写真** を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」、「社会福祉士資格証の写し」及び「返信用封筒」を **簡易書留** で人事課に郵送してください。また、封筒には「任期付社会福祉士受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

7 試験結果

(1) 試験の可否は受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか市ホームページでも公開します。可否の通知は郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は松山市役所前掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の 5 項目については、不合格者のみに通知します。（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点）

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市任期付職員（社会福祉士）（育児休業職員の代替職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載され、原則として、令和 8 年 10 月 1 日以後、職員の育児休業の取得状況に応じて随時採用されます。ただし、候補者名簿に登載されても、育児休業を取得する職員の状況により採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、名簿登載後 1 年間です。

(注) 受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週 5 日勤務で、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間を含む。）の 1 日 7 時間 45 分勤務です。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、職務経験等がある場合は、一定の基準で職務経験等を換算して給料を決定します。例として、大学を卒業し、社会福祉士として職務経験がない場合と職務経験が 5 年以上ある場合の給料は次のとおりです（令和 8 年 8 月 1 日現在）。また、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

(例)	職務経験区分	給料	諸手当
	職務経験なし	月額 236,100 円	期末手当及び勤勉手当並びに該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等を支給する。
	職務経験 5 年以上	月額 243,200 円	

(3) **任用期間** 職員が取得する育児休業の期間（最長子が 3 歳になる日の前日まで）の範囲内で決定します。また、育児休業を取得する職員の産前休暇（産前 8 週間）・産後休暇（産後 8 週間）の期間は、会計年度任用職員又は任期付職員として任用することがあります。なお、育児休業の延長があった場合は、延長後の育児休業期間の範囲内で任期を更新されることがあり、育児休業期間の短縮があった場合は、短縮後の育児休業期間の末日まで任期が短縮されることがあります。

- (4) **条件付採用** 採用後6箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。
- (5) **保険等** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上での災害補償
- (6) **兼業** 市長の許可がない限り、兼業をすることはできません。
- (注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

- (1) 指定された日時及び試験会場に集合してください。
- (2) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 指定された日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者としします。理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としします。
- (4) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報(採用試験以外の目的)には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- (7) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日時等の変更をする場合は、市ホームページ等でお知らせします。
- (8) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の確認を行います。
- (9) その他質問等がある場合は、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問い合わせください。

<申込み先及び問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課 任用担当
(TEL) 089-948-6940 (FAX) 089-934-9205 (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp